

第4回 3市共同資源化推進市民懇談会 議 事 録

日時 平成20年8月5日(火) 午後2時～5時20分

場所 小平・村山・大和衛生組合3階 大会議室

1.出席者

寺嶋座長、後藤副座長、遠藤委員、小林委員、白水委員、林委員、原田委員、
近江委員、鈴木委員、霜出委員、平本委員、山岐委員

[事務局] 戸井田事務局長、市川課長、片山課長補佐、乙幡主査

[コンサルタント] 4名

[傍聴者] 5名

2.議 事

(1)開会

・寺嶋座長から開会の挨拶

(2)事務局確認事項

[事務局(片山課長補佐)] 議題に入る前に2点、ご確認、連絡を申しあげる。1点目は、第3回議事録案について、1人の委員から訂正指摘があったため、反映した内容について確認をしていただきたい。2点目は、先日の府中市の施設見学会では聞けなかった2件の質問に関連して資料を配布したので、ご確認をお願いしたい。

[寺嶋座長] 事務局より説明があったが、質問、ご意見あればいただきたい。なければ、先に進めさせていただく。

(3)議題

3市協働に向けた課題の共通認識～第3回懇談会のワークショップ結果について
(コンサル(志賀)から資料1の説明)

[寺嶋座長] 前回ワークショップの整理結果の説明に対して、意見・質問をいただきたい。

[後藤副座長] 言葉の定義を整理する必要がある。例えば、「ごみ減量」は行政回収するごみの減量を指すのか、社会全体のごみの減量を指すのかで意味が異なり、定義によっては、ごみがよそへ回ればそれで良いというような、議論の空回りになると思う。

[寺嶋座長] 行政、事業者、誰かがごみを処理しなければならない。きちんと処理されるものでないと意味がない。

[後藤副座長] 生ごみの水分を、電気を使って乾燥させることをごみ減量として良いのか疑問に思う。

[寺嶋座長] 別の委員会で、生ごみ処理機についてライフサイクルアセスメントで検討すると、環境負荷が逆に増えるという報告を聞いたことがある。また、「拡大生産者責任」については国レベルの制度であり、この懇談会でどこまで踏み込めるかわからな

いが、日本の制度は、海外とは違った形で導入されてきた背景がある。ドイツなどのヨーロッパでは、収集・運搬費用を含めた全ての費用を生産者が負担し、製品価格に上乗せするという考え方であるが、日本では今、一番費用のかかる収集・運搬・保管の費用を税金で賄っており、名古屋市の報告などでは、1kg のペットボトルを処理するのに、企業が 10 円を負担し、市町村が収集に 40～50 円を負担していると聞いている。本来、容器包装リサイクル法はペットボトル等の生産量を減らそうという主旨であるが、実際には企業が 10 円の負担で済むので、それが免罪符となり、現在では生産量が逆に増えている。また、リサイクルに関しては経済産業省が主導し、拡大生産者責任や適正処理は環境省が主張している。法をつくる段階で、経産省、農水省、製造業界、環境省等の意見が合わず、本来の主旨と異なった妥協の結果の「中途半端な拡大生産者責任」となっている。

[林 委員] C グループには施設のあり方などの視点がなかった。次の議論の段階で、抜けているところは補った形で 3 市共通したくくりの中で検討できれば良いと思う。できるだけ多面的にくくれる形での検討をしていただきたい。

[寺嶋座長] 前回のように短い時間の中で全般的に落ちなく話すのはなかなか難しいと思う。3 市全体をまとめると、それぞれに足りないところが埋まってくるように感じる。

[近江委員] このまとめた資料をみると、3 市の委員意見の共通事項が全部出てくと思うが、行政間では非常に温度差があり、施設の運営方式などに違いがある。市民から意見を聞いて動くのではなく、一般廃棄物の処理・処分・リサイクルは全て市町村の責務という法律に従って、行政が「こうやるんだ」と決め、指令をしないとうまくいかないのではないかと。行政の責任という自覚が必要である。

[寺嶋座長] 廃棄物には一般廃棄物と産業廃棄物があるが、産業廃棄物は汚泥や廃油などの特定の品目で、それ以外は全て一般廃棄物となるので、一般廃棄物にはありとあらゆる種類がある。また、市町村に処理責任があり、処理を委託しても良いが、管理責任は市町村が持つこととなる。分別については、ある町では 35 種類に分けている事例もあるが、多く分ければ確かに良いリサイクルは出来るが、分別数を無制限に増やして各家庭に負担をかけても意味があるのか疑問である。

[近江委員] 現在、多摩地区の市の分別数は 12～15 程度であり、これ以上分別数を増やすのは市民も大変だと思う。むしろ、現在分別している物のリサイクルをどうするかを行政が打ち出すべきである。市民の顔色を見ながらやるのではだめではないか。また、事業系一般廃棄物が家庭系に混在していると思われるが、行政から厳しく指導してほしい。

[寺嶋座長] 確かに、例えば八百屋や生花店などで商品から外した葉は、本来は事業系ごみとして処理しなければならないが、小さな商店などでは、普段の生活から出る家庭ごみと、店から出る事業系ごみを実際には一緒に出しているケースが多い。また、今のリサイクルのあり方が本当の意味で良いリサイクルなのか、本来的に考えなくてはならない。例えば、軟質系の容器包装廃棄物は、市の収集コストが 1t あたり 5～10 万円かかり、10t 溜まると容器包装リサイクル協会に連絡すると取りに来て、それを再生利用したいという会社に再生処理費を支払って渡す。例えば、製鉄会社が受け取ると再生処理費が 7 万円/t も支払われる。受け取った製鉄会社

は塩化ビニールを除いたプラスチックを細かくフレーク状にして、高炉やコークス炉で微粉炭に数%混ぜて利用しているが、この再生処理費の7万円というコストは化学工業界、フィルム製造、デパート等関係者の容器包装に関わる事業者の基金から出される。つまり、社会的コストとして、現在、1tあたり収集等に5~10万円、再生処理に7万円、合計12~17万円かかっているが、微粉炭は現在2万円/t程度である。埋立処分に係るコストなどを節減できるが、プラスチックをリサイクルしないで焼却するケースと比較しても、経済的には採算が合わないことになる。リサイクル費用が高過ぎて、日本がリサイクル貧乏になるのではないかという学者もいる。容器包装リサイクル法の改正時に、生産者が全額負担すべきであるという意見も出たが、そういう形に至らなかった。容器包装リサイクル法は強制法ではなく、賛成する市町村の判断で取り組むものである。この懇談会で容器包装リサイクル法の分別収集に従わないで、東京都23区のように燃やす方式を検討することも可能である。

[鈴木委員] 次の改正に向けて、この懇談会から一般市民の意見として提出することはできないのか。

[寺嶋座長] それは可能である。市や組合が全国都市清掃会議を通じて国に意見を挙げることもできる。全国都市清掃会議では、今まで何回も国に意見を挙げたが、国は今のやり方が1番良いとしている。

[山岐委員] 今の意見と同じで、あきらめないで何度も交渉していかなければならない。この懇談会で討議し、それを3市に理解していただき、東京都や国の方に持っていけるように、懇談会では最大限の努力をするべきだと思う。

[寺嶋座長] 容器包装リサイクル法は強制法でなく、各市で判断できるので、ペットボトル以外のプラスチックを焼却処理するケースも含めて検討したい。

[山岐委員] 最近のテレビ報道などで、よくリサイクル詐欺と言われるほど、現状は本来のリサイクルシステムが機能していない。

[寺嶋座長] 現在、公共財政が非常に逼迫しており、IMF国際通貨基金が日本国家を破産国家として認定している中で、行政のあり方を考えていかなければならない。今、拡大生産者責任など色々な話題が出たが、このような意見を出すのは賛成である。

[白水委員] 資料1の15ページの右側にあるリサイクルのあり方について、マテリアルリサイクルの方が望ましいという方向で良いのか。

[後藤副座長] 品目が金属かプラかによって違うと思う。

[寺嶋座長] 一般的には、マテリアルリサイクル優先で、ケミカルリサイクルはその次である。

[鈴木委員] 先程の話で、23区ではプラスチックを焼却しているとのことだが、「燃やしちゃってもいい」ということで、発生抑制の意識が抜けてしまうと思うが。

[寺嶋座長] 発生抑制は、市民のライフスタイルや行政の指導の中で行われている。減量化、リサイクルに取組み、それでも出てくるごみは処理せざるを得ないという形で、発生抑制は第一優先で対応しなければならない。

[後藤副座長] 発生抑制は、家庭の中での発生抑制なのか、日本全体か、地球規模かで、対処方法が違ってくる。家庭さえ発生抑制できれば良いのであれば外食すれば良いことになる。どのレベルの話として言葉を使うかを決めなければ議論しにくい。

[鈴木委員] 具体的に言うと、分別しないで良いと余分に買ってきてしまう。

[寺嶋座長] ごみの問題は、社会の構造・生産・流通・販売の仕組みを、ごみができるだけ減る方向になるように、国・市・個人のレベルでどうやって作っていくかが問題であるが、そういう面まで広げて考えると問題が広がりすぎて難しいので、少なくとも家庭のレベルで、できるだけ排出抑制・減量化に進んでいくような検討をこの委員会で行いたい。世界の資源の賦存量は、石油・天然ガスはあと約 50 年位、金属資源では、亜鉛・銅・鉛はあと 30～40 年と言われており、日本は資源循環型社会の形成に向けた法律を作って、ごみの中から資源を取り出していこうということにしたが、まだうまく機能していない。日本が文化水準を下げないで省資源的なライフスタイルを築いていければ良いと思う。

(休憩 10 分)

[霜出委員] 各施設を見学したところ、プラスチックがかなり出ている。行政に任せると、次に出てくる話題は有料化だと思うが、我々は有料化委員会になることは避けなければならない。仮に行政が有料化という形をとってきた場合、市民が反対し、有料化させないようなことにするのがこの会の主旨ではないか。

[遠藤委員] 不法投棄について、家電などを買う時点で処分代を払っておけば不法投棄も減るのではないかと。全面的に有料化がいけないというのもどうか。購入時に処理費を払う仕組みになれば買う人は慎重になるので、そのような意味の有料化は良いのではないかと。

[寺嶋座長] 霜出委員の「有料化」は市の家庭ごみ収集の有料化の件である。家電の方の処理費については、買う時点で払う仕組みを法律改正時に私が所属する全国都市清掃会議も毎回、先払いすべきと主張しているがなかなか通らない。現状としてリサイクルに関する法制度は、経済産業省の意見が強く反映されており、リサイクル業者・業界を育成する施策が優先される。一方、環境省は拡大生産者責任、先払い方式を主張するが、できる法律は中途半端なものとなる。ドイツでは廃棄物行政を一つの省で仕切っている。

[遠藤委員] 自動車リサイクル法は買う時点で払う方式となったが、これはなぜか。産業界との何かいきさつがあったのか、明るい希望なのか。

[後藤副座長] それぞれの業界の体質、力関係などが影響しているのではないかと。自動車リサイクル法が、家電リサイクル法よりも先にできていれば、家電がそれに倣う形になったかもしれない。

[寺嶋座長] それでは次の議題に移りたいと思う。

3市協働に向けた課題の共通認識～3市のごみ処理システムの課題について

(コンサル(志賀)資料2の説明)

[寺嶋座長] 前回のワークショップ結果をさらに3市統一した形で構成した資料の説明を受けた。課題の構造で3Rの受け皿となる施設のあり方の黒枠は、これまでに組合で整理したものか。

[コンサル(志賀)] 具体的には「平成18年度3市共同資源化等に関する調査報告書」にまとめられている課題を挙げた。

[寺嶋座長] グルーピングされた5つの重点課題について議論を進めていきたい。意見・質問はないか。

[林 委員] 11ページ、「分別区分統一」に関して、現在は3市それぞれの分別方法が異なり、資源化の足並みがそろっていない。例えば、軟質系プラスチックは組合の施設へ持ち込まれている市と、資源としてリサイクルしている市がある。そのような違いを、できるだけ環境負荷の少ない、優れたレベルで統一していく方向で議論したい。私は単にマテリアルリサイクルが良いとばかり思っていたが、ケミカルリサイクルやサーマルリサイクルなどについても、もう一度検討していただきたい。また、紙パックを行政収集して欲しいという意見は、現在、雑紙の中でも集めていないということか。

[小林委員] 牛乳パックは拠点回収のみで、雑紙としても集められていない。

[林 委員] もう1点、施設の黒枠、課題が多く出てきているが、懇談会のはじめに配布されたオレンジ色の報告書(平成18年度3市共同資源化等に関する調査報告書)の中で、3市共同で行うメリットと共同で行わないメリットの両方が整理されており、「現状が良いかもしれない」という案もここで検討して欲しいと思う。

[寺嶋座長] 林委員から分別区分の統一に関する意見をいただいた。統一した方が良いのか、今のままが良いのかをライフサイクルアセスメントなどで、広範囲に比較評価するには、膨大なデータ解析が必要なので、この懇談会の中で行うことは難しいであろう。

[後藤副座長] 3市で一緒にやれる内容を中心に整理し、合意が得られないものは別々にやらざるを得ないと思う。別々の方が良いという積極的な結論というよりも、3市でやるメリットが見出せなかったという消極的な結論とせざるを得ないと思う。この懇談会の結論は、一緒に実施できると結論付けるものと、それ以外の未検討な事項や検討したが結論に達しないものが混在するのではないか。

[寺嶋座長] 各市が今までのやり方を変更していくことは、労力が大きいことなので、望ましいあり方に変えた方が良いという結論に至るのであれば、その理由立てをどこまで踏み込んで整理できるかが重要である。

[事務局(市川課長)] 3市の基準については、市職員の検討部会でも検討中である。特に、プラスチックは3市の処理方法が異なり、小平市では軟質プラスチックは可燃ごみとして組合に搬入され、東大和市では施設規模の関係でモデル地区以外のプラスチックは不燃ごみとして搬入されている。一方、武蔵村山市ではプラスチックは硬質・軟質も全て資源化している。今の流れとしては資源化が一般的だが、部会の中でも結論が出ていない。部会の議論がある程度進めばこの懇談会へ情報提供

する形を考えている。

[後藤副座長] 資源の収集方法については、カゴ収集であれば、カゴを誰が置くのか、置く場所があるかどうか、袋収集であれば、破袋が難しい等、それぞれのメリット、デメリットがある。設備とお金の問題も関係するので、この懇談会の提言は、幅を持たせてメリット・デメリット論で整理するのも良いのではないか。

[事務局 (市川課長)] 林委員の後半のご指摘は、将来の方法として 3 市異なった施設を整備することも検討の範囲に入れる、ということで良いか。

[林 委員] はい。報告書には、共同にするメリット、共同にしないメリットが両方でするので、そのような検討もするべきだと思う。

[小林委員] ケミカルリサイクルとマテリアルリサイクルの件で、マテリアルリサイクルは収集したごみの半分程度が残渣として焼却処理されており、ケミカルリサイクルもコークス製造で 85%、高炉還元では 75% は使うが残りは焼却処理されていると聞く。エネルギー収支なども考えて、先ほど座長が言われたように果たしてリサイクルすることが良いのかどうか検討するべきではないか。これから作ろうとしている 3 市の共同施設は 33 万人分の大量のごみを 1 箇所ですべて扱うことになるので、プラスチックを圧縮するとき有害な化学物質が発生したり、環境負荷が大きくなる可能性がある。ならば、3 市別々の施設で処理した方が良いのではないか。今後、プラスチック処理がリサイクルではなく、23 区のように焼却する方向に変わったら、大きな施設を整備しても使えなくなることになる。そのあたりの議論をしたい。

[寺嶋座長] 容器リサイクル法の「その他プラ」を容リ協会ルートに乗せないで、燃やす方法があるが、東京都 23 区の場合は、ごみの減量効果などで焼却施設の能力に余剰があり、排熱で発電もしている。こちらの組合では、現在、発電設備が無いので、次に更新する施設では発電設備を整備し、エネルギー回収するなどの方法も考えられる。容リ協会ルートに乗せるか乗せないか、乗せなかった場合の中間処理方法、施設計画をどうするかなどが、検討対象として考えられる。

[後藤副座長] この平成 18 年度調査報告書との整合性をどう考えれば良いのか。これを白紙まで戻して議論するのか、これを前提として議論するのか。

[山岐委員] 座長、副座長のご意見に賛成、是非そういう方向も含めて検討していただきたい。また、何が何でも 3 市共同ということではなく、もう少し幅広い検討をしていただきたい。

[寺嶋座長] 現在、動いているリサイクル施設で、小平市の施設などは比較的新しく、活用するのは当然として、東大和市、武蔵村山市の課題をどのように関連付けるのか。3 市共同で行うのか、それぞれの市で行うのか、一応、組合としては 3 市共同の考え方をまとめており、資料の中にもあるように組合の施設の課題・状況もある。また、施設見学について、環境配慮がきちんとできた先進的な施設を改めて見学に行った方が良いと思う。

[近江委員] 施設は、中身よりプラザ方式で外見がよいと良く見える。作業そのものはそんなに変わりはない。機械選別では限界があり手選別が必要である。

- [林 委員] ごみを出す側が 95%きれいにせせば、手選別なしで機械選別のみでも可能だと思うが、現状では無理である。
- [事務局 (市川課長)] 前回見学した府中市は、ダストボックスの課題がクリアできていなかった背景もある。
- [白水委員] ダストボックス方式はいつでも出せる意識が市民にあり、本来は一杯になったら家庭で保管するルールだが、実際にはダストボックスの脇に出されることが多いと聞く。袋出しだと、収集日まで家庭でごみを保管しなくてはならないという意識が働き、アリ、ゴキブリ、臭いなどのストレスもあるので、そういう問題を避けるためにも洗淨しようという意識が働く。そのような意味からも袋出しの方がごみの減量化に対して効果的だと思う。
- [遠藤委員] せっかく 3 市で施設をつくるのだから、出し方は全部ではなくても大雑把にでも統一して欲しい。施設は環境に配慮した最新鋭のものが作られると思うので。
- [寺嶋座長] 統一できるのが一番良いが、市の事情をどうやって乗り越えるのか、乗り越えるための理由付けを整理しなければならない。
- [白水委員] 追加であるが、調べたところ袋出しによってごみが減っている。近所の集積所でも近所の目は厳しいし、無視できないところがある。
- [林 委員] 私たち(武蔵村山市)も府中市と同じように、ボックスだったものを廃止したが、そのときにやはりごみの出し方を検討した。カゴ方式をモデル地区で検討した結果、騒音・風・経費等の問題があって、結局袋方式に決まった。カゴのメリットは、生きびんをきちんと回収できること、袋出しは資源物や危険物については難点があると思うが、そういうことをここで検討して行政に意見を言えるのか。
- [後藤副座長] ただ、行政からするとお金のかかる問題なので、実施されるかどうかは分からないが、市民の意見としてここでまとめることは出来ると思う。
- [林 委員] 市民意見として良い面は言えるのだが、その時も市からカゴの配布費用を 1 カゴいくらと具体的に指摘された。
- [寺嶋座長] 施設側から言うと、収集してきた袋を破く「破袋機」はうまくいっているものが無く、人手による選別が不可欠となるという点もある。どこに重点を置くかという議論をここでした方が良い。
- [原田委員] 3 市それぞれの歴史、特徴があり、例えば武蔵村山市の方法を小平市にあわせるとなると抵抗があると思うが、懇談会のネーミングを見ると、ここではあるべき姿を求めて行く必要があり、次のステップで現状を直視した内容になっていくのかと思う。あくまで資源化するためにどうすべきか理想の姿を求め、次のステップでそうはいつでもという流れで検討するべきだと思う。ごみは、市民との信頼関係を重視し、市民懇談会であるべき姿を求めることが是が非でも必要なのではないか。
- [平本委員] 去年、立川市に引っ越してきたのだが、その頃は袋のままコンテナに入れる人がいた。収集車は中身だけを収集し、その袋を持っていかなかった。電池はふた付のボックスに出す方法に変わったので、最近はきれいになった。費用は分からないが、カゴ方式が良いのではないか。電池はふた付のボックスである。

- [寺嶋座長] 小平市リサイクルセンターは比較的新しいが、他の2市の施設は開放された建物内で作業を実施している状況であり、施設周辺に近接して建物が建っている中で、あのような仕事のやり方で良いのか。武蔵村山市は民間企業の施設であるが、作業のやり方から考えて、これから先行き大変かもしれない。現行施設の現状評価もあるが、組合としては3市共同で作りたいという方向だと思うが。
- [後藤副座長] 資料を見ると、市民生活やライフスタイルの認識については3市共通であり、中間処理施設や分別方法について相違があるのかと思う。
- [寺嶋座長] 資料2最終ページに集約されている各市共通の課題の認識はよろしいか。
- [事務局(市川課長)] 今後の進め方にも関係するが、先ほど近江委員から事業系一般廃棄物についての行政の取り組みがあまりではないかとのこと指摘があったが、今回まとめた課題で、抜けているものについては今後どの段階で検討するか。
- [近江委員] 行政収集の事業系ごみについては、行政が事業所に年1、2回程度排出量を調査し、その結果で委託料が決定されているが、日時を丁寧に連絡してから調査しているの、委託業者が回収する量と実態がかなり違っている。事業所への調査は抜き打ちで行うべきではないか。
- [後藤副座長] 事業系ごみは有料ごみ袋を事業者が買うのではないのか。
- [近江委員] 市が厳しくやるところは減量になるが、厳しくやらないところは市民が頑張っても、事業系ごみが混入して結果的にごみ量が減らないという問題がある。
- [事務局(市川課長)] このような意見は重点課題の中で議論するのか。
- [コンサル(新井)] はい。今後の懇談会のスケジュールですが、5回目、7回目にワークショップを予定しており、座長とも相談しなければならないが、重点課題1~3を5回目で、重点課題4、5を7回目に討議していただくことを考えている。今の事業系ごみの件は、それぞれの重点課題の関係する部分、特に重点課題3のところを議論していただきたい。また、前回のワークショップは居住市でグループを分けたが、次回は1~3を別々のグループが担当するか、それともすべての課題を一つのグループで討議するかなど、グループ分けに関する希望や進め方に関するご意見をお聞きしたい。
- [寺嶋座長] 重点課題1、2、3全部だと範囲が広いので、1と2を討議するグループと3を討議するグループに分ける方法もあるが。
- [山岐委員] できるだけ時間をかけて深く検討するためには、1から5を最初から議論したほうが、よいのではないか。5つのグループに分けるには人数が少ないということなら、今おっしゃったように2つのテーマを一緒に検討するというやり方もあるかもしれない。
- [後藤副座長] 5つのグループに分けるなどして、全ての課題を並列で行うということか。
- [山岐委員] 人数の関係もあるので、必ずしも5つのグループに分けなくても良いが、5つの課題を並行して進めては如何か。本当に議論したいテーマに時間をかけていただきたい。
- [寺嶋座長] 重点課題1、2、3は大きな社会的条件、制度、環境教育などと、具体的な分別・収集、施設整備の外側の話であるが、コンサルの案は、先にこれを整理して外枠を押さえてから、本題の分別・収集、資源化、処理・処分の討議に入っていこう

ということである。山岐委員の意見は、全体が関連するから一体的に考えたほうが良いということだと思うが、そのように全体でやる場合、討議が広がりすぎる可能性があるので、全てをカバーする形で議論できるかどうか懸念もある。

- [山岐委員] 年間スケジュールを見ると、あまり議論する時間が無いように思う。
- [寺嶋座長] 重点課題 4 と 5 をどうまとめるかが懇談会の最重要の役割といえる。
- [後藤副座長] 個人的には分別・収集方法に時間をかけたい。
- [寺嶋座長] 確かに分別区分の統一（重点課題 4）は懇談会での 1 番の課題である。有料化について本格的に議論するとなると大変であるが。
- [鈴木委員] 5 点の重点課題を 2 回のワークショップに分けてやるのか。
- [コンサル（新井）] 当初の案は、重点課題 1、2、3 については、第 5 回にワークショップで討議し、第 6 回でとりまとめ、重点課題 4、5 については、第 7 回にワークショップ形式で討議し、第 8 回でとりまとめる予定であった。
- [事務局（片山課長補佐）] 議論の機会が少ないというご意見だと思うが、全体の枠組みがない中で、個別の課題を議論してもまとまらないと思うので、まず重点課題 1 などについて委員の意見を統一した上で、個別の課題を討議すべかと考えている。事務局からの提案であるが、第 5 回で課題 1、2、3 をワークショップで議論し、第 6 回でそのまとめを前半で行い、後半で重点課題 4、5 のワークショップに入れば、議論の回数を増やすことができるのではないかと考えている。要約すると、事務局としては、リサイクルなどに関する総枠のイメージを統一した上で、回収や分別、施設についての議論に入りたい。そうすれば、ワークショップを 3 回に増やすことができる。
- [寺嶋座長] 重点課題 1、2、3 は大きな枠組み、法的な制度を含めた制約、前提条件にあたるのでその整理を行い、次の回は今までの予定ではそのまとめの確認だけだったが、確認を終えた後、さらに重点課題 4 と 5 のワークショップを行ってはどうかという事務局の意見である。次回と次々回、やや時間がかかるかもしれないが、1 回予定が繰り上がり、議論を深めることが可能になるのではないかと考えている。
- [霜出委員] グループ分けはどうするか。
- [コンサル（新井）] 本来であれば 1 つのグループで両テーマをやっていただくのが良いのだが、時間がかかるのでテーマごとにグループ分けした方が現実的かと思われる。それぞれのグループがまとめたものを、次の会に全員で討議する時間をとることもできる。
- [寺嶋座長] ワークショップ最後の発表の中で、他のグループへの意見を出来るだけ早く出していただき、全体の審議を前倒しする形でやると、重要な回収・資源化・施設の議論に時間を回すことができる。その代わり取りまとめる時間が少ないので、コンサルが大変だと思うが。
- [林 委員] 座長の提案では第 6 回目は第 5 回のまとめをした後の残り時間だけで、重点課題 4、5 のワークショップをやるということか。むしろ、課題 4 は長くやるべきではないかと思うが。
- [寺嶋座長] 第 6 回から 4、5 の議論をすることで、それ以降の全体の議論を少しずつ前倒しすることで、全体の議論を深めることができる。

- [白水委員] 課題の1、3、4、5は、3市のレベルで話し合うイメージが沸く。しかし、重点課題2については、一般的などという話になるのか。
- [後藤副座長] 確かに3市の議論にはなりにくい。
- [寺嶋座長] 重点課題3も各市それぞれ取り組んでいるが、一般的な意見になるかもしれない。
- [白水委員] 啓発活動に関しては、3市のレベルでできるイメージがある。ただ重点課題2はかなり広い気がする。
- [コンサル(志賀)] 会議当日は前回同様に議論しやすい資料として、意見の例示などを提供する。
- [寺嶋座長] グループ分けを2つにするか3つにするかがあるが、2グループの場合、重点課題1と2のグループ、重点課題3のグループとすることになると思うが、重点課題1と2は一般論的な観点の話になりそうだ。
- [コンサル(新井)] 今、皆さんの意見をお聞きしたので、進行案を作って座長と協議し、グループ分けを含めて後日連絡する。
- [事務局(市川課長)] 次回、重点課題1~3を検討するとして、討議したい課題がはっきりしている方はいるか。
- [後藤副座長] 重点課題3を希望する。
- [事務局(市川課長)] それでは、事務局で試案を作成してよろしいか。
- [近江委員] グループごとに議論する課題を分けない方が良いと思う。これから議論が本格化すると、分ければ施設を作ることに賛成か反対かということになり、東大和市民は当然反対する。共同資源化等に関する調査報告書を作成する前に、第1に地域住民に説明をしなかったのが乱暴である。これから、ごみの減量・リサイクルについて、2回3回とワークショップで議論をしても、結局は「施設整備」ではないか。行政が地域住民に対して、6~7割の賛同を得た状況であれば良いが、ほとんど知らないような状態で進めたのが悪い。今日の資料も良く出来ているが、ワークショップを3回4回実施しても施設が実現することはない。ごみの現状から討議するのであれば、当初から懇談会に「平成18年度3市共同資源化等に関する調査報告書」を出さなければ良かった。市民は先を読んでしまい、東大和市に施設をつくるための委員会と捉えている。市民の立場からすればとんでもない話だ。
- [寺嶋座長] 施設を作る上で、施設の周辺住民の合意形成は組合なり3市なりの役割としてきちんと機能しなければならない。この懇談会は大いに関連するのだが、まずは施設の改修・整備等について市民の立場から意見を言って欲しい。どこに立地するかについての住民合意等は、組合や3市が直接的に担当しなければならない。住民合意を得る方法論等についても、自由に言っていただいても良いと思う。
- [近江委員] 委員の中にも、施設を作るための懇談会だと聞いていない方が多く、ごみ減量に関する懇談会と聞いて応募したと方も多いようであるが、報告書を事前に出して、施設ありきで進めるのはおかしい。私は会議の冒頭から申し上げている。
- [寺嶋座長] 私も住民合意形成のいろいろなケースに携わってきたが、今、一般的に公共団体は計画段階から住民参加、意見をいただく仕組みを作っている。ごみ処理の基本計画、施設整備計画の各段階で住民参加は当たり前になってきているのは確かである。この懇談会は、組合が施設を建設したいという中、それと関連して3市共

同の事業に関して、この懇談会の中で意見を言って良いと思うが、意見を言う前にそれなりに状況を把握・理解する必要がある。

[近江委員] 東大和市の議会答弁の中でも、施設建設に関してこの懇談会で協議しているとしている。我々は東大和市の地域住民に対して大変な責任がある。

[林 委員] そのような責任の大きな懇談会であるのか。

[事務局 (市川課長)] 改めて懇談会の位置付けについてご説明しますが、まず、「平成 18 年度 3市共同資源化等に関する調査報告書」は、組合における「焼却施設の更新」と「不燃・粗大ごみ処理施設の早急な整備」、3市における「資源化推進」の3つの課題があり、今後どうしたら良いのかについて、平成 33 年度まで含めた調査結果を報告した内容となっている。そのため、資源化施設を整備するというだけの内容にはなっておらず、当然、資源化基準を統一すれば不燃ごみ・粗大ごみのごみ質も変化してくるので、ごみの出し方全体をどうすれば良いのかということについて、まとめたものである。また、焼却施設も平成 33 年には建て替える必要があるが、現在のごみの出し方ではとても焼却施設は更新できず、焼却ごみも 1/3 程度排出抑制することが必要であるという結果になっている。そのような流れの中で、資源化を行う場所として想定されたのが東大和市の暫定リサイクル施設用地である。その際には場所の選択を検討したのでは無く、とりあえず、その用地を活用するとどのような事が出来るのかということについてまとめたものである。この施設用地は 4,300m² と狭いため、4 階構造にすれば施設の絵は描けたが、リサイクル対象物を 6 品目にするか、プラスチックを含めるか、あるいはびん・缶のみの施設を東大和市に整備するかなど、3 つのオプションを含めて試算をしている。そのように色々な課題があるので、この懇談会ではこの調査報告書も踏まえて、「これからの資源化及び廃棄物行政をどうしていくかについて全般的にご意見をいただきたい」というスタンスである。それを参考意見として、行政は計画を作らなければならない。また、具体的な施設のあり方がまとまってくれば、それについても当然、市民のご意見をいただく予定である。今回、懇談会でご意見をいただきたいのは、施設の具体的な良し悪しを決めるのではないということをご理解いただきたい。そういう意味で、重点課題は 5 項目あるが、ソフトから望ましい循環型社会を作っていくという大きな課題から、具体的な分別方法、その中で施設はこうあるべきという順でご意見をいただきたい。極端な話をすれば、プラスチックはサーマルリサイクルに向けた焼却を行うべきだというような意見がまとまれば、懇談会の意見としてはそれでも良いのではないかと考える。これから行政が計画を作っていく中で、そのような懇談会の意見を考慮していく。

[寺嶋座長] 課長からかなり整理された形でご説明いただいたが。

[山岐委員] 3市の市長による、この組合の理事者会で、昨年 12 月に場所が東大和市の桜が丘と確認されている。

[事務局 (市川課長)] 場所を「活用する」ことは確認されたが、どのように活用するかは決まっていない。意見として「ゼロ」ということもありうるのではないかと。ただし、現実としてはプラスチックやペットボトルは日々出てくるわけで、処理の形態として望ましい姿をどういう風に描いていくのかをこの懇談会で検討していただき

たい。

[山岐委員] ある情報によると竣工までのスケジュールが作成されていると聞くので、ここで議論していても虚しい感じがする。この懇談会で市民の声を聞いたということで済まされ、一方では竣工まで検討が進んでいるという危機感が我々にはある。最初、ここで出た意見は集約せずに、どんな意見でも吸い上げて報告書に掲載するということであったので納得した。多数決でまとめられると、少数意見が落とされる。

[近江委員] 先ほどの「そんなにこの懇談会に責任があるのか」という意見であるが、東大和市の委員として、我々には責任がある。

[林 委員] そうではなく、共同資源化の施設を作るかどうかの最終判断を、議会がこの懇談会に委ねたという事だったので、そこまでの責任がこの懇談会にはあるのかどうかという意味であった。

[近江委員] そこまでではない。調査報告書を先に出したのが乱暴だと言っている。3 市共同事業は良いと思うが、地元の方は、最初からここに作ると捉えて、我々を市役所の回し者でないかという人もいる。

[寺嶋座長] 先ほど課長からかなり明快に懇談会の役割、立場についての説明があったが、3 市共同の廃棄物処理のあり方に関し、施設整備も含めて市民の目線で意見を出してくださいということなので、施設整備の不適地であるなどの意見を出していただいても結構だと思う。

[近江委員] 地域としては色々な意見が出ている。

[寺嶋座長] 意見を懇談会で言うにしても、現状把握のために資料を見て、施設見学もしたが、市民の目線で意見を言っていたら、まとめるということで先に進めてよろしいか。

[近江委員] この報告書が関係ないのであればそれで良いのだが、計画は後戻りできないと言われた住民もいるときく。私のところにはいろいろな書類が来ている。

[事務局 (市川課長)] これは「計画書」としておらず、可能性を調査・検討した「調査報告書」である。山岐委員のご質問に関わるが、例えば今後 5 年、7 年先の廃棄物行政がどうなっていくのか、まだ、排出抑制の計画をつくり、取組んでいく段階である。基本構想も出来ていなければ、施設建設の計画も出来ていない。懇談会ではこれらのあるべき姿を検討いただく。施設の立地は、行政の責任である。例えば、東大和市の暫定リサイクル施設用地に整備するならば、都市計画決定も必要であり、そのような手続きの段階でも色々なご意見が出てくると思うので、それについても行政は一つひとつ対応していくと思う。

[鈴木委員] 今の話を総合すると、ワークショップの方法は重点課題 1~5 を均等に分けるのでは内容が偏り、重点課題 1、2、3 は簡単に終わるが重点課題 4、5 は時間もかかると思うので、全部を 2 回に分けて議論することは出来ないか。そうすれば、全員がすべてのテーマについて話が出る。

[寺嶋座長] 議論をまとめたものに対しての意見出しはやっていくので、いずれにしても、意見を出す機会はある。全部の課題に全員がワークショップで積極的に関わるのも中々大変かもしれない。

[コンサル (新井)] 一般論として言うと、テーマを増やすほど討議に時間はかかる。どこまで掘り下げた議論をするかにもよるが、一般的に課題 1、2、3 は大きい課題なので、かなり意見が出ると予想される。従って、皆さんが全部のものを時間内にやるとすると、一つひとつの課題が未消化になることが懸念されるので、それを避けるために、グループで 1 つか 2 つのテーマに絞って話し合っていていただいて、まとめた後に全体で意見を出してもらおう方が良いのではないかと考えている。

[寺嶋座長] 予定時間を過ぎて申し訳ない。ワークショップ方法については、私とコンサルの方で協議するが、何か希望があれば事務局までお願いしたい。

(4) その他

(懇談会日程について協議の上、以下の日程に決定した。)

- ・ 第 5 回 : 8 月 29 日 (金) 14 時から
- ・ 第 6 回 : 9 月 16 日 (火) 13 時から

(5) 閉会

3 . 配布資料

- ・ 資料 1 第 3 回 3 市協働資源化推進市民懇談会 ワークショップ結果報告
- ・ 資料 2 3 市の抱える課題のまとめ